取扱いの趣旨

当該検査は、通常、初回検査で心不全の診断又は病態把握が可能であり、その後の経過観察における連月の算定は不必要と考えられるため、原則として認められない。

DX審査支払機構が公表している取扱いの全文

【検査】　《令和6年9月30日》

319　心不全の疑いに対する連月の脳性Ｎａ利尿ペプチド（ＢＮＰ）等の算定について

○　取扱い

心不全の疑いに対する連月のＤ008「19」脳性Ｎａ利尿ペプチド（ＢＮＰ）、Ｄ008「21」脳性Ｎａ利尿ペプチド前駆体Ｎ端フラグメント（ＮＴ-ｐｒｏＢＮＰ）の算定は、原則として認められない。

○　取扱いを作成した根拠等

脳性Ｎａ利尿ペプチド（ＢＮＰ）又は脳性Ｎａ利尿ペプチド前駆体Ｎ端フラグメント（ＮＴ-ｐｒｏＢＮＰ）は、心不全の診断又は病態把握のために実施する検査である。心不全の疑いに対して、通常、初回検査で心不全の診断及び病態把握が可能であることより、その後の経過観察における連月の算定は、不必要と考えられる。

以上のことから、心不全の疑いに対する連月のＤ008「19」脳性Ｎａ利尿ペプチド（ＢＮＰ）、Ｄ008「21」脳性Ｎａ利尿ペプチド前駆体Ｎ端フラグメント（ＮＴ-ｐｒｏＢＮＰ）の算定は、原則として認められないと判断した。

なお、連月ではない場合の妥当な算定間隔については、個々の症例ごとの判断とする。

グラフの見方

1　棒グラフ(該当レセプトの審査結果)
　当該事例の取扱いの対象となる診療行為（医薬品、特定器材）を算定している目視対象レセプト
1万件当たり、取扱いの趣旨に該当するレセプト件数

2　折れ線グラフ
　取扱いの趣旨に該当するレセプトのうち、
査定・返戻となった割合

【棒グラフ凡例】審査の結果

査定	返戻	：取扱いどおり
請求どおり 職員	請求どおり 審査委員	：検証が必要

審査結果の概要

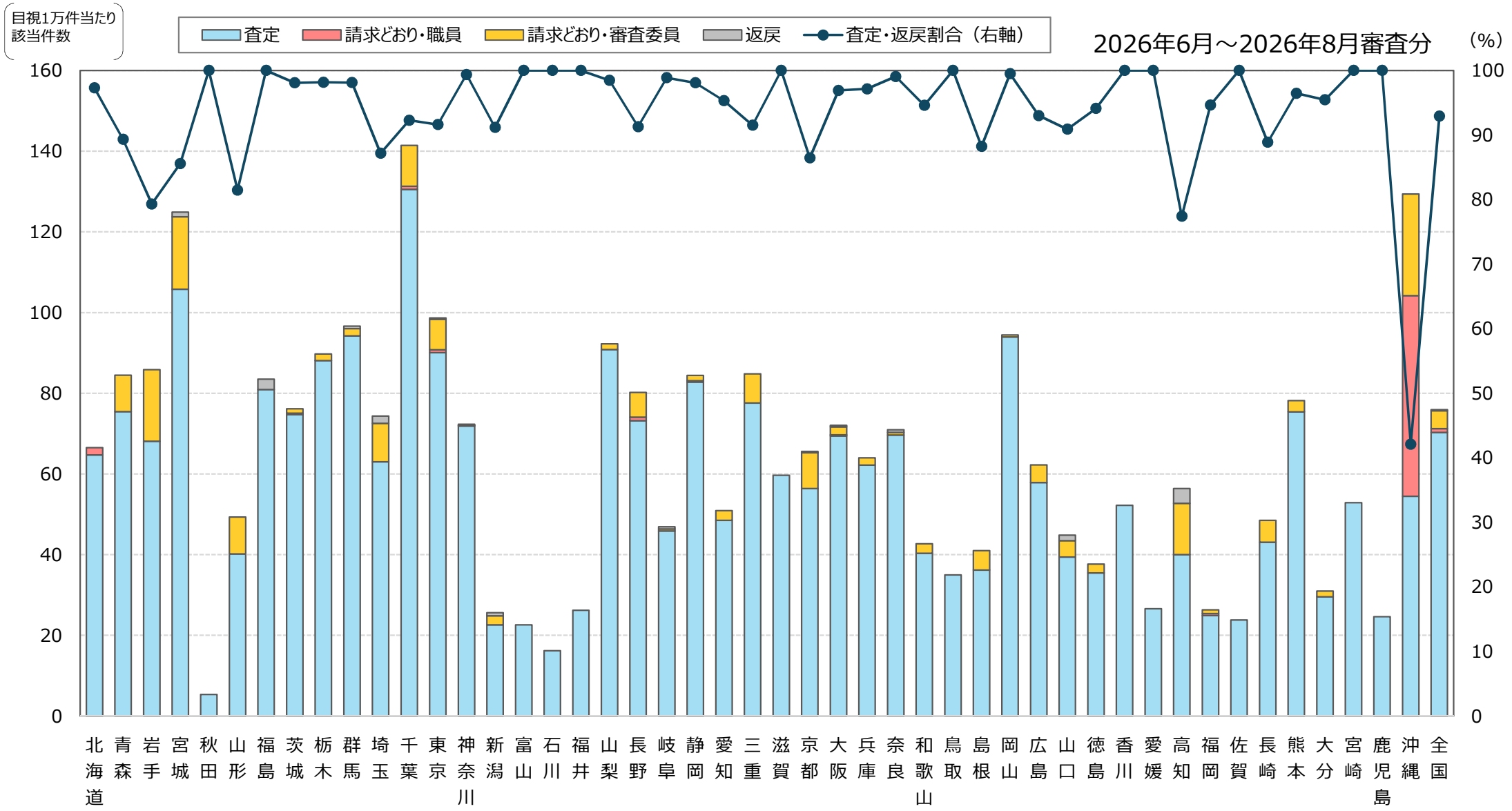
- 全国の査定・返戻割合　92.92%
- 検証対象都道府県　13

検証観点	都道府県	備考
査定・返戻割合が低い	沖縄、高知、岩手、山形、宮城、京都、埼玉、島根、長崎、青森、東京、千葉、大阪	査定・返戻割合の低い順
請求どおり・職員	沖縄、千葉、東京、大阪	対象１万件当たり件数の多い順
請求どおり・審査委員	沖縄、宮城、岩手、高知、千葉、埼玉、山形、青森、京都、東京、長崎、島根、大阪	〃

該当件数（全国）	【条件】	8,864件
取扱いに基づく審査	査定・返戻の計	8,236件
検証を必要とする審査	請求どおり	628件

一般319　心不全の疑いに対する連月のBNP又はNT-proBNPの取扱い

【認めない事例】



| | 北海道 | 青森 | 岩手 | 宮城 | 秋田 | 山形 | 福島 | 茨城 | 栃木 | 群馬 | 埼玉 | 千葉 | 東京 | 神奈川 | 新潟 | 富山 | 石川 | 福井 | 山梨 | 長野 | 岐阜 | 静岡 | 愛知 | 三重 | 滋賀 | 京都 | 大阪 | 兵庫 | 奈良 | 和歌山 | 鳥取 | 島根 | 岡山 | 広島 | 山口 | 徳島 | 香川 | 愛媛 | 高知 | 福岡 | 佐賀 | 長崎 | 熊本 | 大分 | 宮崎 | 鹿児島 | 沖縄 | 全国 |
|---|
| 該当件数 | 334 | 103 | 58 | 340 | 4 | 27 | 96 | 210 | 165 | 160 | 460 | 934 | 1,671 | 636 | 34 | 14 | 17 | 13 | 65 | 92 | 89 | 261 | 299 | 118 | 78 | 214 | 807 | 385 | 108 | 37 | 13 | 17 | 196 | 143 | 33 | 17 | 45 | 30 | 31 | 56 | 9 | 45 | 113 | 22 | 43 | 32 | 190 | 8,864 |
| 請求どおり件数 | 9 | 11 | 12 | 49 | 0 | 5 | 0 | 4 | 3 | 3 | 59 | 72 | 140 | 4 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 8 | 1 | 5 | 14 | 10 | 0 | 29 | 25 | 11 | 1 | 2 | 0 | 2 | 1 | 10 | 3 | 1 | 0 | 0 | 7 | 3 | 0 | 5 | 4 | 1 | 0 | 0 | 110 | 628 |

【該当件数】取扱いの趣旨に該当したレセプト件数